

平成30年9月26日

破産手続廃止決定のお知らせ
(任務終了による計算報告集会開催のご報告)

破産者 西日本スキル株式会社
破産管財人 阪 口 彰 洋

平成30年9月25日(火)午前11時より、大阪地方裁判所第6民事部債権者集会室において、任務終了による計算報告集会が開催されました。

任務終了による計算報告集会においては、財団債権弁済報告書記載のとおり、財団債権者への按分弁済が実施され、破産管財人の任務が終了しましたので、本破産事件の計算報告を致しました。

また、本破産事件は、破産債権への配当を行うことができませんでしたので、大阪地方裁判所より、平成30年9月25日付で、破産手続廃止の決定がなされました。

これにより、西日本スキル株式会社の破産手続は終了することになります。

以 上